

## コープみえ くらしたすけあいの会 ご利用の手引き

安心して暮らせる街、安心して子育てができる街づくりを目指すコープみえ「くらしたすけあいの会」は、ボランティア精神を基本として、有償の家事援助を中心とした活動をしています。コープみえ くらしたすけあいの会とみえ災害ボランティア支援センターは、東日本大震災で三重県に避難されている方々に対し、昨年度に引き続きくらしたすけあいの会の利用料等の協働支援を行います。みなさまの三重での生活の一助となれば幸いです。



### ■くらしたすけあいの会 活動エリアと主な活動内容



- 家事（掃除・洗濯・調理など）
  - 買い物
  - 高齢者や障害をお持ちの方の簡単なお手伝い
  - 託児
  - 趣味、社会活動参加の援助
  - 病院の予約や、薬の受けとりなど
  - 外出や散歩のつきそい
  - 非営利団体やサークル、グループ等の団体託児
  - その他、くらしたすけあいの会の趣旨に反しない活動
- ※身体介護や車を使った活動はできません。

※お住まいの地域によっては活動会員が少なく、ご希望の活動ができない場合もあります。

### ■くらしたすけあいの会 ご利用にかかる費用について

活動会員の交通費（実費、200円～）のみご負担下さい。

※くらしたすけあいの会の平成25年度年会費2,000円は免除となります。

※利用料について、チケット（1時間あたり1枚）をご利用ください。

※原則外活動の割り増し分についても費用の負担はありません。

**原則外活動とは…土・日・祝日、年末年始、お盆、平日の9時以前と17時以降の活動**

※チケットを全て利用した後、また有効期限終了後の利用料等は自己負担となります。



### ■チケットについて

東日本大震災により三重県内に避難されており、みえ災害ボランティア支援センターにご登録のある方を対象に、1世帯につき10枚（10時間分）のチケットをお送りしています。

◎コープみえの会員でなくても、また既に会員の方もご利用できます。

◎利用1時間あたり、チケット1枚を活動会員にお渡しください。（複数枚利用可）

◎チケットは有効期限内（**2013/5/1～2013/9/30**）にお使いください。期限を過ぎると失効となります。

◎チケットの利用は、東日本大震災で三重県に避難されている方に限ります。

◎ご自分が利用されない場合、お知り合いの方（三重県に避難されている方）にお渡しください。

◎お知り合いの方から譲られたチケットも利用できます。

◎コピー、転売は禁止です。

◎チケットには利用される方のお名前をご記入ください。

※チケットを全て利用した後も、くらしたすけあいの会の利用は可能です。（利用料等は自己負担）

## ■ご利用開始までの流れ

※コープみえの会員でなくても、また既にコープみえの会員の方も、以下の手続きが必要です。

①ご利用をご希望の場合、まずはみえ災害ボランティア支援センターにご連絡ください。

※初回の利用登録時のみ、みえ災害ボランティア支援センターへご連絡が必要となります。

※急なご依頼には対応できかねるため、あらかじめ利用登録&早目の活動依頼がお勧めです。

↓

②みえ災害ボランティア支援センターから、くらしたすけあいの会へ連絡します。

↓

③数日以内に、くらしたすけあいの会コーディネーターからご利用希望の方へ直接連絡が入ります。

その後、くらしたすけあいの会の通常利用の流れに則り登録・利用開始となります。

## ■ご利用開始からクーポン利用までの流れ

①コープみえ くらしたすけあいの会コーディネーターに活動の依頼をします。

※みえ災害ボランティア支援センターへの連絡は必要ありません。

↓

②くらしたすけあいの会コーディネーターが活動会員に連絡・調整します。

↓

③活動会員が活動します。

↓

④利用料分の枚数のクーポンを渡します。

交通費（実費・200円～）は現金でお支払ください。

※チケットの有効期限内での「原則外活動」の割り増しについて、自己負担はありません。



ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### ◎コープみえ くらしたすけあいの会について

コープみえ くらしたすけあいの会 事務局

〒510-0891 四日市市日永西5丁目1-23 コープみえ福祉サポートセンター内

フリーダイヤル 0120-471-869（月曜～金曜 9時～17時）

### ◎東日本大震災による三重県内の避難者支援について

みえ災害ボランティア支援センター

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階

電話：059-226-6916（9時～17時）

メール：center@mvsj.jp